

## 霧島市を中心とした大雨に伴う 8 月請求分レセプトの提出期限について

8 月 6 日に発生した霧島市を中心とした大雨による停電等の影響を考慮し、8 月請求分レセプトの提出期限を以下のとおりとします。

下記必着日に間に合わないと判断された場合は、早めに本会へご連絡いただきますようお願いいたします。

○オンラインによる受付（医科・歯科・調剤・訪問看護）

受付可能期限 8 月 10 日（日）

※10 日までに一度以上送信していない場合

C D 等の媒体での請求となりますのでご注意ください。

○C D 等の媒体による受付（医科・歯科・調剤）

特別審査分を含めた請求 8 月 12 日（火）必着

受託分を含めた請求 8 月 15 日（金）必着

上記を含まない請求（県内のみ） 8 月 18 日（月）必着

○紙による受付（医科・歯科・調剤・訪問看護）

特別審査分を含めた請求 8 月 12 日（火）必着

受託分を含めた請求 8 月 15 日（金）必着

上記を含まない請求（県内のみ） 8 月 18 日（月）必着

○助成事業（重心・ひとり親） 8 月 15 日（金）12 時必着

○療養費（柔整・あはき） 8 月 18 日（月）17 時必着

○出産育児一時金 8 月 10 日（日）必着

※10 日必着が難しい場合は本会までご連絡ください。

担当：審査管理課審査管理係 Tel:099-206-1037